

令和5年度の目標値

日本一の健康長寿県構想の関連計画

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
(1) 健康づくりと疾病予防		
○子どもの頃からの健康づくりの推進		
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育副読本の100%活用継続 (R1) 100% → (R5) 100% 【現状】 (R2) 利用率 小中高等学校 100% ヘルスメイトによる食育講座の実施 (H30) 119回 → (R5) 毎年全市町村実施、小学校100回以上 【現状】 (R3.2) 24市町村で53回 食育イベントの実施 (H30) 51回→ (R5) 毎年実施全市町村1回以上 【現状】 (R3.2) 23市町村で25回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日食べる子どもの割合 (R1) (高知県) 小5男: 80.4% (全国) 小5男: 82.2% 小5女: 81.2% 小5女: 82.3% 中2男: 79.6% 中2男: 81.6% 中2女: 73.1% 中2女: 78.2% → (R5年度までに全国平均以上(小5・中2)) 肥満傾向児の出現率(軽度・中等度・高度の合計) (R1) (高知県) 小5男: 13.5% (全国) 小5男: 11.1% 小5女: 10.4% 小5女: 8.2% 中2男: 10.2% 中2男: 8.6% 中2女: 9.9% 中2女: 6.7% → (R5年度までに全国平均以下) 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 (R1) (高知県) 小5男: 9.8% (全国) 小5男: 7.7% 小5女: 14.7% 小5女: 13.0% 中2男: 10.4% 中2男: 7.1% 中2女: 26.0% 中2男: 7.1% → (R5年度までに全国平均以下) 	
○高知家健康パスポート事業による県民の健康づくり		
<ul style="list-style-type: none"> 健康パスポート取得者数 (H30) 36,030人→ (R3) 50,000人 【現状】 (R2.11末) 46,664人 健康パスポート活用企業数 (H30) 58社→ (R3) 160社 【現状】 (R3.1.1) 182社 	<ul style="list-style-type: none"> 血糖有所見者割合の減少 (H28) 男性55.4%、女性57.0% → (R5年度までに男性52.6%、女性54.2%) 【現状】 (H29) 男性56.1%、女性57.0% 糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 (H28) 9.5% → (R5年度までに8.2%) 【現状】 (H30) 9.7% 	<p>【柱Ⅰ】 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進</p> <p>健康寿命の延伸を図る (H28年 →R5年) 男性 71.37年→73.02年以上 (男性1.65年以上) 女性 75.17年→76.05年以上 (女性0.88年以上)</p>
○高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり		
<ul style="list-style-type: none"> 健康サポート薬局の届出数 (R1) 9件→ (R5) 100件 【現状】 (R2.9) 16件 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の可能性を否定できない者の減少 (H28) 11.6%→ (R5年度までに9.4%) 【現状】 (H30) 12.0% 	
○生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化		
<ul style="list-style-type: none"> 食塩摂取量 (H28) 8.8g → (R5) 平均8g以下、8g以下の摂取割合50%以上 【現状】 ・推定塩分摂取量測定値(国保集団健診受診時) (R2.6~R3.1実施分) 平均値: 男性9.37g 女性9.06g 野菜の摂取量 (H28) 295g → (R5) 野菜摂取量の平均350g以上、 350g以上の摂取割合50%以上 日常生活における歩数 (H28) 20~64歳男6,387歩、女6,277歩、 65歳以上 男性4,577歩、女性4,459歩 → (R5) 20~64歳 男性9,000歩、女性8,500歩、 65歳以上 男性7,000歩、女性6,000歩 		

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (続き)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合 (H28) 男16.4%、女9.3% → (R5) 男性15%以下、女性7%以下 成人の喫煙率 (H28) 男28.6%、女7.4% → (R5) 男性20%以下、女性5%以下 <p>○フレイル予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における健診以外での後期高齢者質問票等の活用 (R1) 1箇所→(R5) 全市町村 【現状】 (R2) 6か所 介護予防に資する通いの場への参加率の増加 (H30) 6.5%→(R5) 10% 【現状】 (R1) 7.2% 	<p>【前のページに掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援・要介護認定率（年齢調整後） (R1) 16.8%→(R5年度までに16.8%（現状維持）) 【現状】 (R1) 16.8% 	<p>【柱Ⅰ】 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進</p> <p>健康寿命の延伸を図る (H28年 →R5年) 男性 71.37年→73.02年以上 (男性1.65年以上) 女性 75.17年→76.05年以上 (女性0.88年以上)</p>
<p>(2) 疾病の早期発見・早期治療</p> <p>○がん検診受診率の向上対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率（40～50歳代） (H30) 胃がん41.1%、大腸がん44.8%、子宮頸がん45.8% → (R5) 50%以上 (H30) 肺がん51.1%、乳がん51.1%→(R5) 受診率の上昇 【現状】 (R1) 胃がん40.4%、大腸がん45.6%、子宮頸がん46.0% 肺がん58.3%、乳がん51.2% 	<ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率(10万人あたり) (H30) 77.4人→(R5までにH30と比べて減少) 【現状】 (R1) 78.3人 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H25～H30の平均) 122人→(R5年度までに108人以下) 【現状】 (R1) 125人 	
<p>○特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率 (H29) 49.2%→(R5) 70%以上 【現状】 (H30) 50.7% 特定保健指導の実施率 (H29) 17.9%→(R5) 45%以上 【現状】 (H30) 23.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の壮年期（40～64歳）死亡率 (H30) 男性428.5（全国356.6） →(R5年度までに全国平均並み) 【現状】 (R1) 男性427.9（全国351.9） 脳血管疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり） (H27) 男性37.6、女性20.2 →(R5年度までに男性34.0、女性16.0) 【現状】 (R1) 男性34.8、女性19.9 	
<p>○血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合 (H28) 男性34%、女性32%→(R5) 男女とも25%以下 【現状】 (H29) 男性37%、女性32% 新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R5) 介入者の8割 <p>○血管病重症化予防対策の推進（循環器対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人の喫煙率 (H28) 男性28.6%、女性7.4% →(R5) 男性20%以下、女性5%以下 降圧剤の服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合 (H28) 男性32.5%、女性30.4% →(R5) 男女とも30%未満 【現状】 (H29) 男性32.7%、女性31.1% 急性期病院の相談窓口（心不全センター）設置数 (R1) 0病院→(R5) 9病院 【現状】 (R2) 9病院で体制検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり） (H27) 男性36.1、女性11.7 →(R5年度までに男性33.0、女性11.0) 【現状】 (R1) 男性30.9、女性10.7 1年以内の慢性心不全患者の再入院率 (H30) 29.3%→(R5年度までに減少) 【現状】 (R2.9) 29.2% 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築		
○地域包括ケアシステムの構築		
<ul style="list-style-type: none"> 各地域において地域包括ケア推進協議体が設置されている (R1) 11/14 → (R3) 14/14 【現状】 (R2) 14/14 入退院時引継ぎルールの運用 (R1) 病院93.5%・居宅等98.7% → (R5) 100% 【現状】 (R2.12) 病院93.5%・居宅等98.7% 特別養護老人ホームの看取り加算取得率 (R1) 61.2% (41/67) → (R5) 70% 【現状】 (R2.12) 59.7% (40/67) 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする、居宅介護支援利用者の平均介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1 要支援/要介護認定率(年齢調整後) (R1) 16.8% → (R5年度までに16.8%(現状維持)) 【現状】 (R1) 16.8% 	
○あつたかふれあいセンターの整備と機能強化		
<ul style="list-style-type: none"> あつたかふれあいセンター整備数 (R1) 289箇所(拠点50、サテライト239) → (R5) 340箇所(拠点60、サテライト280) ※拠点：あつたかふれあいセンターや集落活動センターなどの拠点が ない日市町村等にインフォーマルサービスを提供する拠点 の整備を推進 ※サテライト：小地域における支え合いの「集いの場」の整備を促進 【現状】 (R2) 294箇所(拠点52、サテライト242) あつたかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施 箇所数 (R1) 30箇所 → (R5) 全拠点 【現状】 (R2) 34箇所 あつたかふれあいセンターの介護予防に資する住民主体の集いの場 への参加率の向上 (H30) 5.3% (7,193人) → (R5) 10% (13,540人) ※H30「集い」高齢者実人数7,193人 ※あつたか実施31市町村の高齢者数(H30.9) 135,758人 ※7,193人/135,758人=5.3% 【現状】 (R1) 5.7% (7,765人) ※R1「集い」高齢者実人数7,765人 ※あつたか実施31市町村の高齢者数(R1.9) 135,401人 ※7,765人/135,401人=5.7% 		<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉 サービス提供体制の確立とネット ワークの強化</p> <p>居宅介護支援利用者の平均要介 護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1</p>
○在宅療養体制の充実		
(在宅医療の推進)		
<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所等の数 (R1) 56医療機関 → (R5) 60医療機関 【現状】 (R3.2) 58医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者訪問診療料の算定件数(NDBオープンデータ) (H29) 72,980件 → (R5までに7%の増) 【現状】 (H29) 72,980件 → (H30) 74,529件 2.1%の増 	
(訪問看護サービスの充実)		
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護師の従事者数の増加 (R1) 334人 → (R5) 392人 【現状】 ※R2.12末の訪問看護師数を調査中 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする、居宅介護支援利用者の平均介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>(地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業支援計画 (R3~5) の在宅サービス見込み量に対する進捗状況 (R5) 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする、居宅介護支援利用者の平均介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1 	<p>政策目標</p> <p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p> <p>居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1</p>
<p>(在宅歯科医療の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療が可能な歯科診療所数 (R1) 279箇所→ (R5) 290箇所以上 【現状】 (R2) 278箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問歯科診療実施件数 (H29) 21,007件 (H30) 22,270件 → (R5までに23,000件以上) 【現状】 (R1) 22,413件 	
<p>(在宅患者への服薬支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 (R1) 183件→ (R5) 保険薬局の60% 【現状】 (R2) 188件 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年までに、どこに住んでいても必要な時に訪問薬剤管理を受けられることができる 	
<p>(医薬品の適正使用等の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用割合 (R1.9) 75.1% → (R5) 国で検討中のKPIに準拠し設定 (R2.9 80%以上) 【現状】 (R2.3(数量ベース)) 77.1% (全国平均:80.4%) 全国45位 患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局 (R1) あんしんネット (幡多地域除く) 加入率34.8% はたまるねっと (幡多地域) 加入率31.6% → (R5) 100% 【現状】 (R2.12) あんしんネット (幡多地域除く) 加入率42.4% はたまるねっと (幡多地域) 加入率53.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用割合 (R1.9) 75.1%→目標値：国で検討中のKPIに準拠し設定 【現状】 (R2.3(数量ベース)) 77.1% (全国平均:80.4%) 全国45位 かかりつけ薬剤師を配置している薬局数 (R1) 202件 (54.4%) / 保険薬局数 371件 → (R4) 60% (R4以降の目標値は国のKPIに準拠し再設定) 【現状】 (R2) 215件 (57.5%) / 保険薬局数374件 	
<p>総合的な認知症施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター人数 (R1) 61,980人→ (R5) 80,000人 【現状】 (R2.12) 64,067人 認知症サポーター医 (R1) 103人→ (R5) 150人 【現状】 (R2) 107人 認知症カフェ (R1) 24市町村→ (R5) 全市町村において設置 【現状】 (R2) 25市町村 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率 (R1) 29.2%→ (R5) 50% 【現状】 (R2) 29.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合 (H30) 65~74歳：56.7% 75~84歳：63.8% 85歳以上：75.6% → (令和5年度までに、平成30年度と比べて減少) 【現状】 (R1) 65~74歳：57.4% 75~84歳：63.5% 85歳以上：74.9% ※各保険者から提供のあった認定データより推計した数値 	
<p>(2) 障害のある人などへの支援</p> <p>○障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等コーディネーター人数 (R1) 30名→ (R5) 120名 【現状】 (R2未見込み) 51名 	<ul style="list-style-type: none"> NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族がコーディネーターによる支援を受けている割合 (R5までに100%) 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定雇用率未達成企業の縮減 (R1) 38.5%→(R5) 30%未満 【現状】 (R2) 37.3% ・テレワークによる新規就職者数 (H30) 4人→(R5) 20人/年以上 【現状】 (R2) 13名 ・農福連携の新規従事者数 (R1) 25人→(R5) 75人/年以上 ・短時間勤務雇用による新規就職者数 (R5) 50人/年以上 【現状】 (R2見込み) 1人 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 (H30) 87人→(R5年度までに400人以上) 【現状】 (R2見込み) 80人 ・ハローワークを通じた就職者数 (H30) 598人→(R5年度に800人/年以上) 【現状】 (R2見込み) 535人 	
<p>○ひきこもりの人への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数 (R2) 152件→(R5) 200件/年以上 【現状】 (R2見込み) 152件 ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村→(R5) 全市町村 【現状】 (R2) 10市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所等の支援につながった件数 (R2) 81件→(R5年度100件/年以上) 【現状】 (R2見込み) 81件 ・中間的就労を経て就労した人数 (R2) 1人→(R5年度10人/年以上) 【現状】 (R2見込み) 1人 	
<p>○自殺予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画策定市町村数 自殺未遂者支援も含め市町村が中心となり地域の実情に応じた自殺対策が行われている (R1) 27市町村→(R5) 全市町村 【現状】 (R2) 33市町村 ・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (～H30) 554人→(R5) 90人/年以上 【現状】 (～R1) 599人、(R1) 45人/年 ・こころのケアサポーターの養成人数 (R1) 775人→(R5) 2,500人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体における自殺者数 (H30) 126人→(R4までに県全体で100人未満) 【現状】 (R1) 121人 	<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p> <p>居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1</p>
<p>○依存症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症地域生活支援者研修受講者 (～R1) 174人→(R5) 総数400人以上 【現状】 (～R2) 198人 ・ギャンブル依存症を治療する中核的な医療機関の確保 (R1) 未指定→(R5) 県内に1箇所以上 【現状】 (R2) 未指定 ・かかりつけ医等依存症対応力向上研修受講者 (～R1) 95人→(R5) 総数200人以上 【現状】 (～R2) 116人 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 (H28) 男性16.4%、女性9.3% →(R5年度までに男性15%以下、女性7%以下) ※高知県アルコール健康障害対策推進計画の目標値 ※ギャンブル等依存症については、県のギャンブル等依存症対策推進計画の策定時に検討 	
<p>(3) 医療・介護・福祉インフラの確保</p> <p>○地域医療構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期機能の病床数 (H30) 1,840床→(R5) 2,872床 【現状】 (R1) 1,897床 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療需要に応じた医療提供体制が構築される。 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○救急医療の確保・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急車による軽傷患者の搬送割合 (H30) 45.8%→(R5) 40% 【現状】 (R1) 44.8% 救命救急センターへのウォークイン患者の割合 (H30) 67.7%→(R5) 65% 【現状】 (R1) 67.9% 救命救急センターへの救急車の搬送割合 (H30) 40.3%→(R5) 30% 【現状】 (R1) 40.2% 救急車搬送時の照会件数4回以上の割合 (H30) 2.2%→(R5) 1.8% 【現状】 (R1) 2.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の理解が進み、適正な受診が行われ、救急車、救命救急センター本来の役割が確保される 二次医療機関での救急患者の受入が進み三次救急医療機関の負担が軽減する 	
<p>・へき地医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> へき地診療所への代診医派遣率 (H30) 88%→(R5) 100% 【現状】 (R1) 100% へき地診療所勤務医師の従事者数 (H30) 17人→(R5) 17人(現状維持) 【現状】 (R2) 17人(現状維持) 	<ul style="list-style-type: none"> へき地における医療提供体制(へき地診療所勤務医師の従事者数) (R1) 17人→(R5) 17人(現状維持) 【現状】 (R2) 17人(現状維持) 	<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p>
<p>・地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業支援計画(R3~5)の在宅サービス見込み量に対する進捗状況 (R5) 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする、居宅介護支援利用者の平均介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1 	<p>居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1</p>
(4) 医療・介護・福祉人材の確保		
<p>○医師の育成支援・人材確保施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内初期研修医採用数 (H31) 62人→(R5) 70人 【現状】 (R2) 56人 高知大学医学部付属病院採用医師数 (H31) 28人→(R5) 40人 【現状】 (R2) 35人 二次医療圏別医師数 (H30) 安芸97人、高幡91人、幡多169人 →(R5) 安芸97人、高幡91人、幡多169人(現状維持) 産婦人科(産科・婦人科含)医師数 (H30) 60人→(R5) 62人 	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が緩和されている 40歳未満の若手医師数 (H30年末) 570人→(R5までに750人) 【現状】 (R2) 35人 	
<p>○総合診療専門医及び臨床研究医の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合診療医研修プログラム実施医師数 (R1) 1年次0人、2年次5人→(R5) 各年次4人 【現状】 (R2) 1年次0人、2年次3人、3年次2人 	<ul style="list-style-type: none"> 総合診療専門医取得後の県内定着数 (R1) 0人→(R5までに5人) 【現状】 (R2) 0人 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○看護職員の確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学校新卒者の県内就職率（県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く） (R1) 69.3%→(R5) 75.0% 【現状】 (R2) 68.0% ・看護職員離職率 (R1) 8.3%→(R5) 10.0%以下を維持 【現状】 R1年病院看護実態調査の離職率：正規雇用9.1% (全国：10.7%) ・新人看護職員離職率 (R1) 8.3%→(R5) 7.5%以下 【現状】 R1年病院看護実態調査の離職率：9.3% (全国7.8%) ・職場環境等の改善に取り組む医療機関数 (R1) 34病院→(R5) 46病院 【現状】 (R2) 30病院 ・助産師の新規採用数 (R1) 12人→(R5) 14人/年 【現状】 (R2) 10人 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を需給推計値程度確保 (R7年の看護職員シナリオ②*の需要数15,676人確保) ※1月あたりの超過勤務時間10時間以内で、1年当たりの有給休暇取得日数10日以上 【現状】 (H30) 14,811人 ・助産師の活躍する場の拡大 (助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ 認証制度で認証されたアドバンス助産師数の増加) 【現状】 (R2) 20人 	
<p>・薬剤師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数5%増 (H30) 519名→(R5) 545名 【現状】 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が必要とする薬剤師数の確保 (毎年度初旬開催の病院事務長連絡会において調査) 【現状】 (R2) 新型コロナの影響により病院事務長連絡会及びアンケート調査未実施 	<p>【柱Ⅱ】 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化</p>
<p>○歯科衛生士確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金を利用した歯科衛生士の養成数 毎年5人を維持 (R1) 新規5人 【現状】 (R2) 4人 (卒業見込み) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の地域偏在是正 (R1) 0人 →(R5年度までに奨学金を利用した歯科衛生士数16人) 【現状】 (R2) 4人 (卒業見込み) 	<p>居宅介護支援利用者の平均要介護度 (R1年度→R5年度) 2.095 → 2.200 【現状】 (R2.8) 2.1</p>
<p>・福祉・介護人材の確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーリフティングケアの実践 (R1) 事業所の31.5%→(R5) 事業所の44%以上 【現状】 ※事業所割合はR4年度調査で把握予定 ・介護事業所のICT導入 (R1) 22.5%→(R5) 41%以上 【現状】 ※事業所割合はR4年度調査で把握予定 ・福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得 (H30) 認証開始→(R5) 事業所の37%以上取得 【現状】 (R2.12) 事業所の16%が取得 ・多様な働き方による新たな人材参入 (H30) 0人 (新規のため) →(R5) 120人以上 【現状】 (R2.12) 9人 ・新たな外国人材の参入 (H30) 0人 (新規のため) →(R5) 180人以上 【現状】 (R2.12) 30人 (介護技能実習生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護現場の離職率 (H30) 14.6%→(R5年度までに11.3%以下) 【現状】 (R1調査) 19.7% ・多様な働き方や外国人材の新たな参入 (H30) 0人 (新規のため) →(R5年度までに300人以上) 【現状】 (R2.12) 39人 (外国人材、介護助手等) 	

第4期 日本一の健康長寿県構想 (柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり)

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>(1) 高知版ニューボラの推進</p> <p>○妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 (R5) 100% 【現状】 (R2.9末) 41.6% ・園庭開放又は子育て相談の実施率 (R1) 82.5%→(R5) 100% 【現状】 (R2) 96.6% ・多機能型保育支援事業の実施箇所数 (R1) 13箇所→(R5) 40箇所 【現状】 (R2) 20箇所 ・一時預かり事業の実施箇所数 (R1) 24市町村102箇所→(R5) 26市町村110箇所 【現状】 (R2) 25市町村106箇所 ・延長保育事業の実施箇所数 (R1) 13市町村137箇所→(R5) 14市町村140箇所 【現状】 (R2) 14市町村140箇所 ・病児保育事業の実施箇所数 (R1) 9市町村22箇所→(R5) 10市町村24箇所 【現状】 (R2) 10市町村23箇所 ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数(両方会員含む) (H30年度末) 684人→(R5) 900人 【現状】 (R3.1末) 851人 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) (R1) 96.3%→(R5) 100% 【現状】 (R2) 96.3% ・高知版ニューボラに取り組む市町村数 (R5) 全市町村で実施 【現状】 (R2.12月末) 全市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産について満足している(産後、退院してから1か月程度助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた)者の割合(3・4か月児) (H30) 79.0%→(R5) 85.0% 【現状】 (R1) 79.7% (速報値) ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合 (調査対象: 3・4か月児、1歳6か月児、3歳児) 3・4か月児 (H30) 79.2%→(R5) 95.0% 【現状】 (R1) 85.4% (速報値) 1歳6か月児 (H30) 60.9%→(R5) 95.0% 【現状】 (R1) 60.0% (速報値) 3歳児 (H30) 64.0%→(R5) 95.0% 【現状】 (R1) 61.9% (速報値) ・乳幼児健診受診率 ① 1歳6か月児健診 (H30) 97.1%→(R5) 98.0% ② 3歳児健診 (H30) 96.9%→(R5) 98.0% 【現状】 ① 1歳6か月児健診 (R1) 96.5% (速報値) ② 3歳児健診 (R1) 94.7% (速報値) 	<p>【柱Ⅲ】 子どもたちを守り育てる環境づくり</p> <p>高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている (R1年度→R5年度) 28.1% → 45.0%</p> <p>(※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査)</p>
<p>○地域における子育て支援の充実強化(高知版ニューボラの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業(基本型・特定型)等を実施する市町村数 (R2) 2市→(R5) 17市町村 ・地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 (R2)30%(推計)→(R5) 50% ・地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 (R1) 200回→(R5) 300回 		

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○妊娠から乳幼児期の支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業利用者数 (H30) 利用者44人／出生数4,559人＝産婦の1% → (R5) 産婦の10% 【現状】 (R1) 利用者176人／出生数4,270人＝産婦の4% 専門職等と連携して産後ケア事業のアウトリーチ型のほかデイサービスなど多様なメニューを実施する市町村数 (R1) 6市町村→ (R5) 全市町村 【現状】 (R2) 8市町 子育て世代包括支援センターの設置と周知活動を実施する市町村数 (R1) 19市町村20箇所設置 → (R5) 全市町村 ※高知市は4箇所 【現状】 (R3.1) 30市町村31箇所設置 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 (H30) 13市町村→ (R5) 全市町村 【現状】 (R1) 14市町村 専門職による未受診児家庭への訪問率 (R5) 100% 【現状】 ※R2年度の実績をR3.4に調査予定 	<p>【前のページに掲載】</p>	<p>政策目標</p>
<p>○発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与 (R1) 18市町村→ (R5) 全市町村 【現状】 (R2.4) 24市町村 児童発達支援センターの設置数 (R1) 6箇所→ (R5) 12箇所 【現状】 (R2.12) 6か所 発達障害の診療を行う医師の増加 (R1) 25名程度→ (R5) 35名程度 【現状】 (R2.12) 25名程度 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる (R5年度までに100%) 	<p>【柱Ⅲ】 子どもたちを守り育てる環境づくり</p> <p>高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている (R1年度→R5年度) 28.1% → 45.0%</p> <p>(※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂の設置箇所数 (R1) 77箇所→ (R5) 120箇所 【現状】 (R3.2末) 81箇所 		
(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援		
<p>○児童虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待通告後の48時間ルールの100%実施の継続 (R1) 100%→ (R5) 100% 子どもの安全を最優先にした一時保護の100%実施の継続 (R1) 100%→ (R5) 100% 子ども家庭総合支援拠点の設置 (R1) 2市町→ (R4) 全市町村 【現状】 (R2) 5市町 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続 (R1) 事案発生：ゼロ→ (R5) 事案発生：ゼロ 	

KPI第1階層	KPI第2階層	政策目標
<p>○就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化</p> <p>・子育て支援体制の拡充に取り組む園の数・割合</p> <p>①園庭開放・子育て相談の実施率 (R1.6) 82.5%→(R5) 100%</p> <p>【現状】 (R2) 96.6%</p> <p>②多機能型保育支援事業の実施箇所数 (R2.2) 13箇所→(R5) 40箇所</p> <p>【現状】 (R2) 20箇所</p> <p>・放課後等における学習支援の実施校率 (R2.2) 小・中：98.6%、高：96.8% →(R5) 小・中：100%、高：100%</p> <p>【現状】 (R3.2) 小・中：98.3% 285/290校 (R2.12) 高：80.6% 29/36校</p> <p>・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 (H30) 22.6%→(R5) 100%</p> <p>【現状】 (R2) 68.3% 198/290校</p>	<p>・地域や専門機関等との連携・協働体制を県内全域で、就学前から高等学校までの切れ目のない支援体制が構築されている。</p>	<p>【柱Ⅲ】 子どもたちを守り育てる環境づくり</p> <p>高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている (R1年度→R5年度) 28.1% → 45.0%</p> <p>(※出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査)</p>
<p>○少年非行防止対策の推進 (高知家の子ども見守りプラン)</p> <p>・万引き防止等一声運動啓発ポスター掲示率 (R1) 76.2%→(R5) 80%</p> <p>【現状】 (R2) 77.3%</p> <p>・警察、教育、福祉が連携した立ち寄り支援ネットワークの構築 (R5) 全市町村</p> <p>【現状】 関係各課と構築方法等について協議中</p>	<p>・再非行率 (H30) 33.1% (全国平均：29.9%) →(R5までに全国平均レベルに低減)</p> <p>【現状】 (R1) 31.0% (全国平均:28.2%)</p>	
<p>○社会的養育の充実</p> <p>・民間の里親養育包括支援機関と連携し開拓した里親登録者数 (H30) 12組→(R5) 21組</p> <p>【現状】 (R1) 19組</p>	<p>・里親委託率 (H30) 19.0%→(R5年度までに32.0%)</p> <p>【現状】 (R1年度末) 20.3%</p>	
<p>○ひとり親家庭への支援の充実</p> <p>・ひとり親家庭就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室が連携した職業紹介の実施率 (H30) 5%→(R5) 70%</p> <p>【現状】 (R3.1末) 5%</p>	<p>・勤務先での正規雇用率 (母子世帯) (H27) 56.7%→(R5年度までに65%)</p> <p>【現状】 ※R3に実態調査を実施予定</p>	

日本一の健康長寿県構想の関連計画

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- ・第4期 高知県健康増進計画 よさこい健康プラン21（H30～R5）
- ・第3期 高知県食育推進計画（H30～R5）
- ・第2期 高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～R3）
- ・第3期 高知県がん対策推進計画（H30～R5）

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- ・第7期 高知県保健医療計画（H30～R5）
- ・第2期 高知県歯と口の健康づくり基本計画（H29～R3）
- ・医療介護総合確保促進法に基づく高知県計画（H26～）
- ・第3期 高知県地域福祉支援計画（R2～R5）
- ・高知県高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業支援計画（R3～R5）
- ・第2期 高知県自殺対策行動計画（H29～R4）
- ・高知県アルコール健康障害対策推進計画（H30～R5）
- ・高知県障害者計画（H25～R4）
- ・第6期 高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画（R3～R5）

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

- ・第2期 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）
- ・第7期 高知県保健医療計画（H30～R5）
- ・第2期 高知家の子どもの貧困対策推進計画（R2～R5）
- ・第2期 教育等の振興に関する施策の大綱（R2～R5）
- ・高知家の子ども見守りプラン（H25～）
- ・高知県社会的養育推進計画（R2～R11）
- ・第3次 高知県ひとり親家庭等自立促進計画（H29～R3）
- ・第2期 高知県子ども・子育て支援事業支援計画及び高知県次世代育成支援行動計画（改定版）～高知家の少子化対策総合プラン（後期計画）～（R2～R6）
- ・第6期 高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画（R3～R5）